



瀬尾 訓弘がスタジオアタオ<3550>株式の大量保有報告書を提出



スタジオアタオ<3550>について、瀬尾

訓弘が11月30日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業者かつ代表取締役社長であり、経営への参加を目的とした安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、瀬尾

訓弘のスタジオアタオ株式保有比率は、47.78%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年11月29日。